

## 決算審査特別委員会の分科会構成の見直しについて

令和3年3月25日

### 1 課題の所在

現在、決算審査特別委員会の審査及び調査を効率的に行うため、一般会計及び特別会計においては、「総務教育」、「福祉生活」、「農林水産商工」、「地域づくり県土警察」の4分科会を設置、企業会計においては、「県営企業」、「病院事業」の2分科会を設置し、審査を行ってきたが、主査会において各分科会で審査を行う範囲や事業量がバランスを欠いているとの指摘があり、分科会構成の見直しを検討するもの。

### 2 分科会構成の変更(案)

審査の事業数が比較的少ない「県営企業分科会」と「病院事業分科会」を統合して、全ての企業会計を所管する「公営企業分科会」とし、残された5名の定員枠を統合後の5分科会にそれぞれ1名ずつ配置して、審査を充実させることとしてはどうか。

なお、「天神川流域下水道事業」については、令和2年度から公営企業会計へ移行することに伴い、県営企業分科会の所管とすることが、昨年6月定例会の全体会で了承されたが、この度の構成変更に伴い、「公営企業分科会」の所管としてはどうか。

(現行)

名称	定数	所管部局 (部局数)
総務教育分科会	5	令和新時代創造本部、総務部、会計管理局、教育委員会、議会事務局、監査委員、人事委員会 (7)
福祉生活分科会	6	福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部 (3)
農林水産商工分科会	6	商工労働部、農林水産部、労働委員会 (3)
地域づくり県土警察分科会	5	交流人口拡大本部、危機管理局、地域づくり推進部、県土整備部、警察本部 (5)
県営企業分科会	5	企業局 (1)
病院事業分科会	5	病院局 (1)

(見直し案)

名称	定数	所管部局 (部局数)
総務教育分科会	6	同左 (7)
福祉生活分科会	7	同左 (3)
農林水産商工分科会	7	同左 (3)
地域づくり県土警察分科会	6	同左 (5)
公営企業分科会	6	企業局、病院局、生活環境部(天神川流域下水道事業に関することに限る) (3)

→ 令和3年度に新設される「新型コロナウイルス感染症対策本部事務局」の所管については、常任委員会の所管を定める鳥取県議会委員会条例の見直しを踏まえ、新年度に検討を行うこととしてはどうか。

### 3 今後のスケジュール

○本日の全体会で承認されれば令和2年度決算の審査から適用。